

退職（失業）による 特例免除制度をご利用ください

問 諫早年金事務所 ☎0957(25) 1666
または 市民生活部 保険年金課
☎050(3381)5039

厚生年金に加入していた人が、退職（失業）した場合、国民年金の第一号被保険者となり、保険料の納付が必要です。（月額15,100円）
ただし、保険料の納付が経済的に困難な人に対して、保険料の免除制度などがあります。ご相談ください。

●特例免除制度

特例免除制度は、免除する年度またはその前年度に退職（失業）した人のための制度です。
通常の免除制度は、「前年の所得」を基礎にするため、前年に所得が十分ある人が失業した場合は、免除制度を受けることができませんでした。特例免除では、所得審査の際、失業者本人の前年の所得を除外して審査するため、世帯内でほかに十分な収入がない場合は、特例免除を受けることが可能です。
※特例免除申請をする場合は、失業していることを確認できる公的機関の証明（雇用保険受給資格者証、離職票など）を持ち、各支所で手続きを行ってください。
なお、免除期間は、10年以内に追納することで、老齢基礎年金を増額することもできます。

国民健康保険制度が平成22年 4月から一部改正されました

問 市民生活部 税務課（国保税）
☎050(3381)5023
または 市民生活部 保険年金課（高額療養費）
☎050(3381)5039

65歳未満の非自発的失業者の国保税などの軽減

平成22年度から、要件を満たす非自発的失業者の
①国保税は、**失業時からその翌年度末までの間、前年所得の【給与所得】を30%として算定します。**（詳細は税務課へ）
②高額療養費などの**所得区分判定は、前年所得を軽減して算定します。**（詳細は保険年金課へ）

※対象者（非自発的失業者）
雇用保険の特定受給資格者
例／事業主の都合（倒産、解雇など）で、退職した人
雇用保険の特定理由離職者
例／雇用期間満了などで退職した人

●制度が始まる前の失業は対象外？

制度が始まる前1年以内（平成21年3月31日以降）に退職した人は、平成22年度に限り、国保税が軽減されます（平成21年度の国保税は減額されません）。

●軽減を受けるためには、申請が必要です。

※申請に必用なもの
雇用保険受給資格者証、国民健康保険証、印鑑

子ども手当のお知らせ

問 福祉保健部 こども未来課 こども政策班
☎050(3381)5050

平成22年4月1日から「子ども手当」が創設されたことに伴い、市では、支給を開始します。

これは、これまでの「児童手当」に替えて、中学校修了前までの子どもを養育する全ての世帯に対して支給するものです。

●支給額 子ども1人につき 月額13,000円

・6月（4～5月分）
・10月（6～9月分）
・2月（10～1月分）
※手当は、申請日の翌月から支給されます。

●申請期限 9月30日（特例）

※通常は申請した翌月から支給。今回に限り、9月30日までに申請すれば、4月分から支給します。

印鑑、申請者本人の健康保険証、申請者本人の通帳を持参し、（ごども未来課（有家庁舎）、市民サービス課（西有家庁舎）または、各支所で手続きを行う）

てくたさい。
※平成22年2、3月分の児童手当は、子ども手当と合わせて、平成22年6月に支給します。

●申請手続き

子ども手当の受給には、申請が必要ですが、児童手当を受給している世帯は、自動的に子ども手当へ移行されますので、手続きは必要ありません。ただし、次の世帯は、手続きが必要です。
①現在、所得制限により児童手当を受けていない世帯（子ども手当に所得制限はありません）
②中学校2年生、3年生の生徒がいる世帯（現在、児童手当の受給資格のない世帯は認定申請が、児童手当の支給を受けている世帯は、増額申請が必要です）

光化学オキシダントに 注意しましょう！

問 市民生活部 環境課
☎050(3381)5041
または 県南保健所
☎0957(62) 3287

光化学オキシダントとは？

工場の煙突から出るばい煙や自動車排気ガスに含まれる大気汚染物質に太陽の光が作用すると、空気中にオゾンのような刺激のある物質ができて、人間の皮膚や粘膜に影響を及ぼすことがあります。このような物質を光化学オキシダントといいます。光化学スモッグとも呼ばれます。

●どんな影響があるの？

目がチカチカ・ショボショボしたり、涙がたかさん出たり、喉や鼻の粘膜がヒリヒリして痛くなる場合があります。

●注意報が発令されたら？

次に注意して行動してください。
①屋外での激しい運動を避け、身体に異常を感じたら、屋内で十分に休みましょう。
②眼や喉に異常があったら、きれいな水でうがいや洗眼をしましょう。
③症状が改善しない場合は、医師の診察を受けてください。
④症状を自覚した場合は、保健所へ連絡してください。

南島原市子育てテレフォンの電話番号が変わりました

機構改革に伴い、「南島原市子育てテレフォン」の電話番号が変わりました。
南島原市子育てテレフォンは、18歳未満の子どもについてのあらゆる相談を電話で受け付けています。お気軽にご相談ください。

新 ☎050(3381)5053

※土、日、祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで

問 福祉保健部 こども未来課
☎050(3381)5050

南島原ひまわり観光協会オリジナルキャラクター名称募集



- 応募締切：5月15日（出） ※必着
- 応募方法：①キャラクター名 ②名前を付けた理由 ③郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号を明記のうえ、ハガキ・FAX・Eメールにてご応募ください。
- 申込先：南島原ひまわり観光協会 〒859-2504 南島原市口之津町丙4252
☎0957(76)1800 FAX 0957(76)1801 Eメール: kankou@himawarinet.ne.jp
- 賞品：採用者には3千円相当の南島原特産品を贈呈します。